

平成19年5月14日

各 位

会 社 名 東洋シヤッター株式会社
代表者名 取締役社長 藤田 和育
(コード番号 5936東・大第1部)
問合せ先 常務執行役員企画管理本部副本部長
丸山 明雄
(TEL. 06-4705-2125)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成19年6月22日開催予定の当社定時株主総会に定款の一部変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 定款変更の目的

- (1) 当社株主名簿管理人の変更にともない、定款第10条の12を新設し、取得請求場所の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

現定款と変更案の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章の2 優先株式 [新 設]	第2章の2 優先株式 (発行内容の一部変更) 第10条の12 当社が、優先株式発行に際して取締役会に委任して定めた内容のうち、 <u>転換請求受付場所については下記のとおり変更し、当社が取締役に委任していた事項より除く。なお、その他の事項については、当社が取締役に委任した事項から除かれない。</u> <u>取得請求受付場所</u> <u>東京都中央区八重洲一丁目2番1号</u> <u>みずほ信託銀行株式会社 本店</u>
[新 設]	附則 第10条の12の変更の効力は、 <u>みずほ信託銀行株式会社が株主名簿管理人としての取扱事務を開始する日(平成19年6月23日)に発生するものとする。</u>

以 上